SHIRAKAWA

白川水系河川整備計画（変更）

概要版

令和2年1月策定

国土交通省
九州地方整備局

熊　本　県

白川流域の概要

白川は熊本県の中央部に位置する河川で、その源を熊本県阿蘇郡高森町の根子岳（標高 1,433m）に発し、阿蘇カルデラの南の谷（南郷谷）を流下し、同じく阿蘇カルデラの北の谷（阿蘇谷）を流れる黒川と立野で合流した後、熊本平野を貫流して有明海に注ぐ、幹川流路延長 74km、流域面積 480km^2 の一級河川です。

白川水系流域図

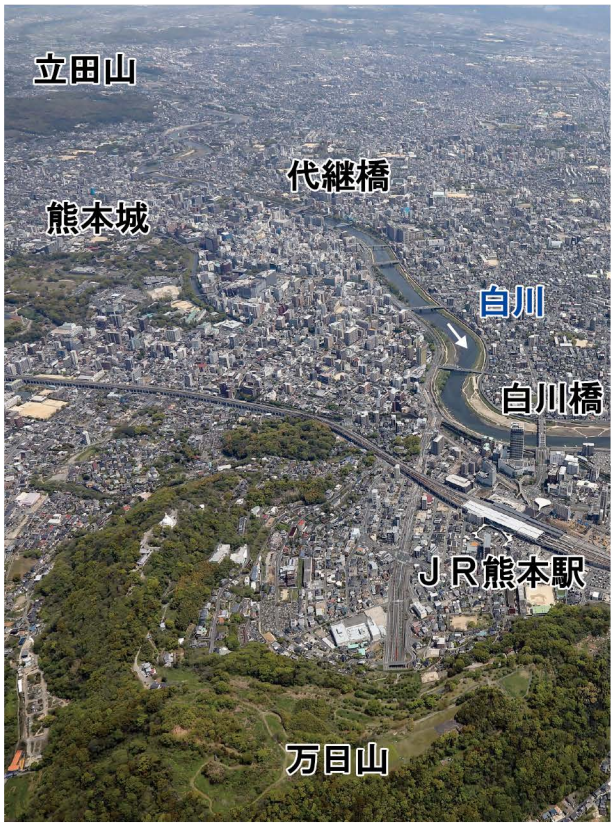

過去の洪水

白川の洪水は 6 月から 7 月にかけての梅雨前線によるものが多く、過去の大規模な洪水はほとんどがこの梅雨期に発生しています。

平成 24 年 7 月洪水は熊本広域大水害と呼ばれ、白川水系でも大きな被害をもたらしたのは記憶に新しいところです。

既往主要洪水の概要

洪水名	洪水要因	流域平均２日雨量	被害状況
昭和 28 年 6 月洪水	梅雨前線	552.9mm	死者・行方不明 422 名、流失全壊家屋 2,585 戸、半壊家屋 6,517 戸、浸水家屋 31,145 戸、橋梁流失 85 橋、田畑の流失埋没 1,372ha、冠水 2,980ha、罹災者数 388,848 人
昭和 55 年 8 月洪水	台風	416.4mm	死者・行方不明１名、家屋の全半壊 18 戸、床上浸水 3,540 戸、床下浸水 3,245 戸
平成　2 年 7 月洪水	梅雨前線	379.0mm	死者・行方不明 14 名、家屋の全半壊 146 戸、一部破損 250 戸、床上浸水 1,614 戸、床下浸水 2,200 戸
平成 24 年 7 月洪水	梅雨前線	393.6mm	白川沿川の被害：家屋の全半壊 183 戸、床上浸水 2,011 戸、床下浸水 789 戸

※被害の概要は「昭和 28 年西日本水害調査報告書（土木学会西部支部）」、「熊本県災異誌（熊本地方気象台）」、「防災・消防・保安年報（熊本県）」、出水記録および熊本河川国道事務所　調査結果による。平成 24 年 7 月洪水は国土交通省及び熊本県による調査結果。
※被害の数値には内水被害、土砂災害を含む場合がある。

平成 24 年 7 月洪水の状況

これまでの治水対策

昭和 28 年 6 月洪水により、熊本市を中心として白川沿岸の地域は悲惨な大災害を蒙りました。これを契機として、熊本市の小磧橋より下流について国が改修工事に着手し、これまで、段階的に築堤・護岸等を施工してきました。

平成 9 年の河川法改正を受けて、平成 12 年 12 月に「白川水系河川整備基本方針」、平成 14 年 7 月には、「白川水系河川整備計画」を策定し、この計画に基づき河川整備を行ってきました。

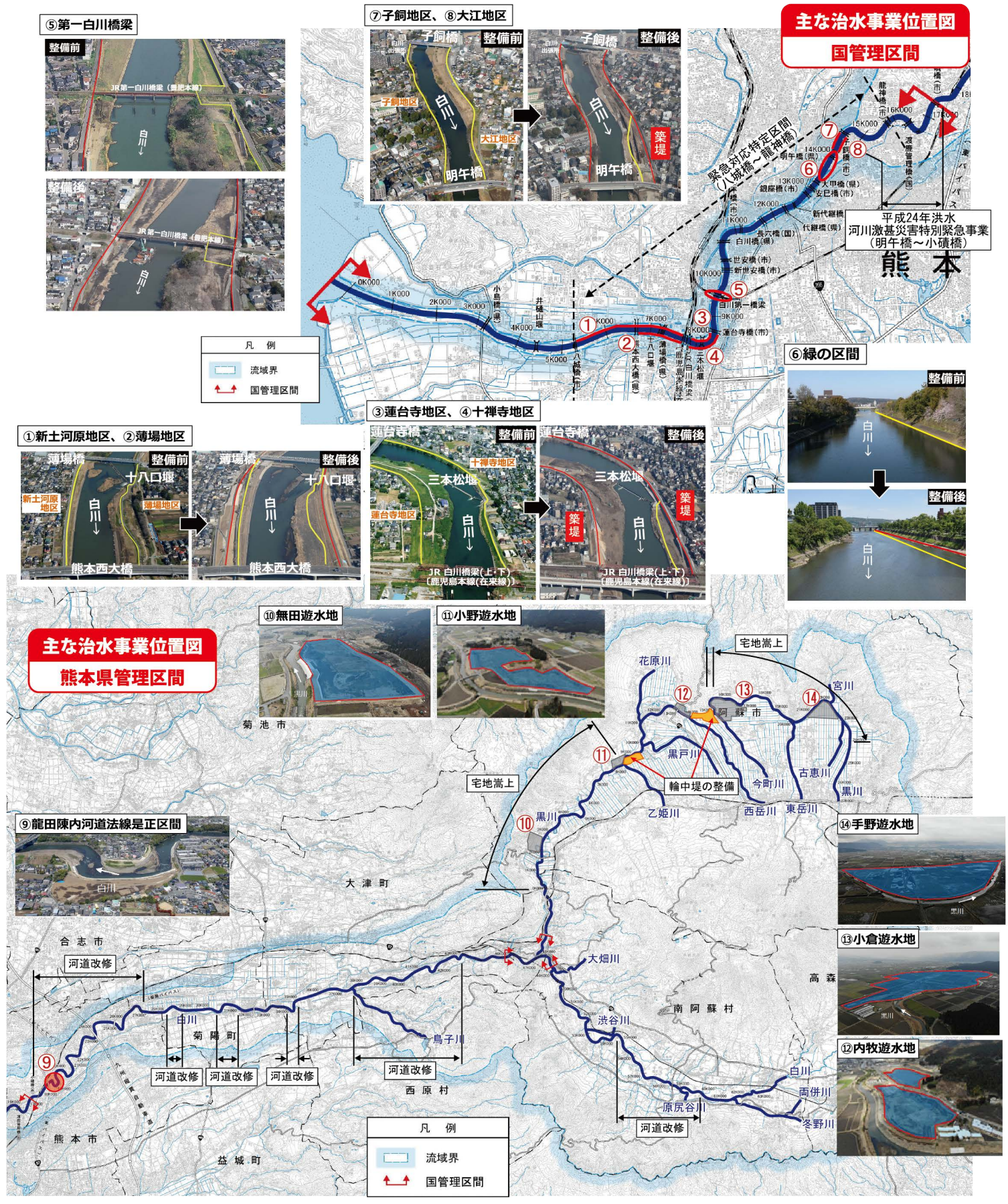

白川水系河川整備計画（変更）について

白川水系河川整備計画は、白川水系河川整備基本方針を基に、今後概ね 30 年間で実施する整備目標を定めたものです。

国土交通省九州地方整備局と熊本県は、白川の中期的な整備内容を定めた『白川水系河川整備計画』を平成 14 年 7 月に策定し、河川整備を実施してきました。整備の進捗状況のほか、計画策定以降の河川を取り巻く社会状況の変化、今後の気候変動への適応等を踏まえ、白川の治水安全度の更なる向上を目指し、白川水系河川整備計画を令和 2 年 1 月に変更しました。

背　景

- 平成 12 年 12 月に河川整備基本方針、平成 14 年 7 月に河川整備計画を策定しました。
- この河川整備計画に基づき、これまで河川整備を段階的に実施してきました。
- 特に、平成 24 年 7 月九州北部豪雨（熊本広域大水害）を契機とする激甚災害対策特別緊急事業等による緊急的・集中的な整備を行ってきたことも相まって、現河川整備計画に基づく整備は終盤を迎えています。
- 近年、全国的に広範囲で記録的な大雨が観測され、甚大な水害が多発。気候変動の影響により、今後、短時間強雨の発生頻度や降水量が増大することが予測されています。
- 以上の状況を鑑み、更なる安全度向上のため令和 2 年 1 月に河川整備計画を変更しました。

計画対象区間と対象期間

白川水系河川整備計画（変更）の計画対象区間は、白川水系の国管理区間及び熊本県管理区間とします。

本計画の対象期間は、概ね 30 年間とします。

また、河川整備の目標策定並びに河川整備の実施にあたり、沿川の特性に応じて計画対象区間を４ブロックに分割します。

計画変更の経緯

令和元年 10 月に白川水系河川整備計画（変更原案）を作成・公表し、学識を有する方々、地域住民の方々から様々なご意見を頂き、令和元年 12 月に白川水系河川整備計画（変更案）を作成・公表しました。

更に関係地方公共団体の長の意見や関係機関への照会を経て、令和 2 年 1 月に白川水系河川整備計画（変更）を策定しました。

白川水系河川整備基本方針策定（平成 12 年 12 月）

↓

白川水系河川整備計画策定（平成 14 年 7 月）

↓

白川水系河川整備計画策定【変更原案】作成・公表（令和元年 10 月）

白川・緑川学識者懇談会（専門分野のご意見）

地域住民の皆様からのご意見
- ホームページ、意見箱等での意見募集
- 住民説明会での意見

↓

白川水系河川整備計画策定【変更案】作成・公表（令和元年 12 月）

関係機関への照会

関係地方公共団体の長の意見

↓

白川水系河川整備計画策定（変更）策定・公表（令和 2 年 1 月）

白川水系河川整備計画（変更）の基本理念

変更整備計画のキーワード・テーマ

展開・連携・共生

をキーワードに、基本理念の掲げる
“川づくり”に総合的・一体的に取り組む

（基本理念）

○安全で親しめる川づくり
○多様な動植物が生息・生育・繁殖する川づくり
○上流から河口まで、一本でつながる川づくり

	その昔	昭和の時代	平成の時代	新しい時代 “令和”
河川法制度 河川整備基本方針 河川整備計画	治水	治水＋利水	治水＋利水＋環境	
	明治 29（1896）年 近代河川法制度の誕生	昭和 39（1964）年 治水・利水の体系的な制度の整備 （水系一貫管理制度の導入、利水関係規定の整備）	平成 9（1997）年 治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備 （河川環境の整備と保全、地域の意見を反映した河川整備計画制度の導入）	
			H12 河川整備基本方針 ●	● H14 河川整備計画 ● 今回 河川整備計画（変更）
それぞれの時代を代表する事柄やイメージ、キーワード	➢ 川と共にあった暮らし、川と人・地域との密接なつながり ➢ S28(6.26) 白川大水害、過去からの度重なる洪水で川への嫌悪感（汚い・危ない）、川を背にした街 ➢ 災害復旧、本格的な河川整備の着手（治水・利水）、戦後混乱期を背景とした不法占用の是正	➢ H9 河川法改正、H24 九州北部豪雨（熊本広域大水害）、H28 熊本地震 ➢ 環境・景観・利活用を考慮した河川整備、防災と緑が融合した緑の区間 ➢ 河川（堤防）整備の進捗と安全性の向上、利活用の促進、防災意識の低下・希薄化	【展開】気候変動、異常気象による水害の頻発・激甚化及び河川に対するニーズの多様化（環境・利用・防災等）への対応に向けた展開 【連携】「川とまち、地域・人・行政」など多様な主体間の連携強化により、更なる安全性・地域防災力の向上及びまちと水辺がつながった空間の創造・利活用へ 【共生】かつてあった川の姿や川と共にあった暮らし、生物が棲みやすい川を目指し、川の連続性や多様性の確保、川を中心とする社会環境を含めた川と生物、地域との共生へ	
時代を代表するフレーズ	共存・災害・復興	変革・環境・進展	展開・連携・共生	
白川における河川整備の整備テーマ	【水害からの復旧・復興期】 築堤等のハード整備を主体とした河川整備	【河川法改正や社会ニーズの変化】 河川環境の保全や創出を意識した河川整備	ニーズの多様化への対応に向けた展開 多様な主体間の連携 川と生物、地域との共生 沿川住民や水際の動植物にとって安全で心地よい空間の創出	

基本理念の実現に向けては、まちづくりと連携した河川整備・利活用、流域と氾濫域との連携のあり方や川の連続性･多様性を確保するための自然環境への配慮事項、歴史・文化を継承した川づくりなど、区間毎の特性にあわせた具体の留意事項や対応方法を、今後「白川水系水辺空間計画」（仮称）としてとりまとめ、具体の河川整備に反映します。

白川水系河川整備計画（変更）のポイント

① 更なる安全度向上

白川水系河川整備計画				平成 14 年策定（当初計画）	令和 2 年策定（変更）
整備期間				概ね 20 ～ 30 年間	概ね 30 年間
整備目標	阿蘇ブロック	黒川	阿蘇市	平成 2 年 7 月洪水規模 家屋浸水被害を発生させない	年超過確率 1/10 規模の洪水
	中流ブロック	白川	菊陽町 大津町	-	1,500m^3/s 河道整備で対応 （年超過確率 1/10 規模の洪水）
			熊本市	1,500m^3/s 河道整備で対応 （市街部・下流ブロックの流加能力相当）	2,000m^3/s 河道整備で対応 （年超過確率 1/20 ～ 1/30 規模の洪水）
	市街部・下流ブロック	白川	熊本市	2,300m^3/s のうち 2,000m^3/s を河道整備で対応 300m^3/s を洪水調節で調節 （年超過確率 1/20 ～ 1/30 の規模の洪水、昭和 55 年 8 月洪水、平成 2 年 7 月洪水相当）	2,700m^3/s のうち 2,400m^3/s を河道整備で対応 300m^3/s を洪水調節で調節 （年超過確率 1/60 の規模の洪水）
整備内容（洪水、高潮対策）				・黒川遊水地群の整備　・立野ダムの建設 ・堤防の整備　・河岸掘削　・橋梁の改築 ・樋門の改築、新設　・高潮対策 ・ソフト対策等	当初計画の整備内容に加えて以下を実施 ・整備目標に対して必要な区間の堤防整備や河道掘削等 ・横断工作物の改築等（堰、橋梁）

② 河川環境の整備と保全

③ これからの川づくり

白川水系河川整備計画（変更）の内容

更なる安全度向上のための対策を実施します。

現状・課題

白川流域は、阿蘇地方に降った大雨が熊本市街部に向かって一気に流れていく特性を持っています。このような流域の全体的な洪水特性の中で、ブロック毎に課題があり、引き続き、安全度向上のための対策を進める必要があります。

◆ 阿蘇ブロック

黒川は氾濫しやすい特性を持ち、阿蘇市において遊水地の整備を進めていますが、黒川では河道の断面積が不足する区間があり、洪水を安全に流すことができません。

◆ 中流ブロック

中流部では、平成 24 年の洪水を受けた激特事業や災害関連事業等を行っているものの、ほぼ全区間で河道の断面積が不足し、洪水を安全に流すことができません。

◆ 市街部ブロック・下流ブロック

堤防整備等の治水対策が飛躍的に進みましたが、昭和 28 年 6 月洪水と同規模の洪水を安全に流すことができません。

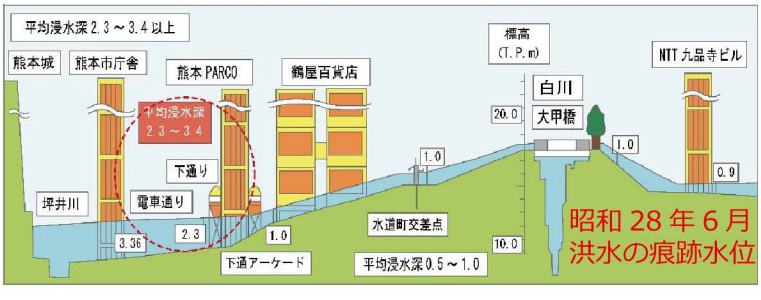

実施内容

整備目標流量に対して流下能力が不足する区間においては、河道掘削、堤防・護岸整備、堰・橋梁の改築等を行い流下能力を向上させるとともに、遊水地やダムといった洪水調節施設の整備を実施します。

◆ 阿蘇ブロック

・流出抑制効果のある黒川遊水地群を引き続き整備します。
・流下能力が不足する区間では河道掘削等を行います。
・洪水調節専用の立野ダムの建設を進めます。

黒川下流遊水地①予定地

◆ 中流ブロック

・流下能力が不足する区間では河道掘削等を行います。
・流下阻害となっている堰・橋梁は改築等を行います。なお、具体的な改築等の手法は施設管理者と協議・調整を行いながら、総合的に検討します。

改築等対象 弓削橋

◆ 市街部ブロック・下流ブロック

・堤防が整備途上の区間や流下能力が不足する区間では堤防整備、河道掘削等を行います。
・流下阻害となっている堰・橋梁は改築等を行います。なお、具体的な改築等の手法は施設管理者と協議・調整を行いながら、総合的に検討します。

改築等対象 十八口堰、薄場橋

改築等対象 三本松堰

詳細は裏面をご覧ください。

河川環境の保全と整備に努めます。

- 堰の改築等にあたっては、河川の縦断的連続性や魚類等の避難（退避）場所を確保するなど、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の向上を目指します。
- ヒガタアシ等の特定外来生物については、関係機関や地域住民等と連携・協力し、除去等の取り組みを推進します。

渡鹿堰の魚道とワンド

ヒガタアシの除去作業

これからの川づくり

- 積極的な広報活動や幅広い情報提供を行いながら、地域住民と行政の連携が深まるように努め、地域住民等と協働した白川の河川整備、河川管理の推進を図っていきます。
- 「白川ミズベリング 74」を継続する等、地域振興に資する水辺を生かした「かわづくり・まちづくり」に取り組みます。

平成 24 年激特事業での意見交換会

白川ミズベリング 74（R1. 5. 25 白川夜市）

本パンフレットについて

本パンフレットは令和 2 年 1 月に策定された白川水系河川整備計画（変更）の概要版です。
より詳細に知りたい方は熊本河川国道事務所ＨＰ、熊本県土木部河川港湾局河川課ＨＰをご覧ください。

白川整備　検索

熊本河川国道事務所

熊本県土木部河川港湾局河川課

お問い合わせ先

国土交通省　九州地方整備局　熊本河川国道事務所
〒861-8029　熊本県熊本市東区西原１丁目12番１号
TEL 096-382-1111　FAX 096-382-4253
E-mail qsr-kumamoto-kouhou@mlit.go.jp

熊本県　土木部　河川港湾局　河川課
〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺６丁目18番１号
TEL 096-333-2507　FAX 096-382-3277
E-mail kasen@pref.kumamoto.lg.jp

令和３年１月発行

注）ＱＲコードは令和３年１月現在のものです。ＨＰ管理者の都合で変更される場合があります。

白川水系河川整備計画（変更）の主な整備箇所位置図

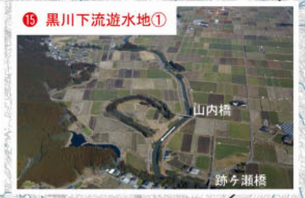

国管理区間
【下流ブロック】
【市街部ブロック】
県管理区間
【中流ブロック】
県管理区間
【阿蘇ブロック】

（「緑の区間」明午橋から大甲橋間の整備）
これまでの経緯を踏まえ、地域住民等の意向を把握しながら検討し、今後の河川整備について合意を得た上で実施

河道掘削
井樋山堰～泰平橋

築堤（嵩上げ・拡幅）
小島橋下流

高潮対策（築堤）
沖新地区

❶井樋山堰
❷十八口堰
❷薄場橋
❸ＪＲ白川橋梁（上・下）〔鹿児島本線（在来線）〕
❹三本松堰
❺明午橋
❻渡鹿堰
❼小磧橋
❽三協橋
❾武蔵橋
❿弓削橋
⓫馬場楠堰
⓬津久礼堰
⓭迫玉岡堰
⓮黒川下流遊水地②
⓯黒川下流遊水地①

河道掘削等
築　堤

河道掘削
渡鹿堰上流

築堤（拡幅）
子飼橋上流

河道掘削等

河道掘削
築堤（嵩上げ・拡幅）
築堤
高潮対策（築堤）
橋梁改築等
堰改築等
遊水地整備
流域界
対象区間

河道掘削等

立野ダム（建設中）

河道掘削等

【阿蘇ブロック】
県管理区間
国管理区間

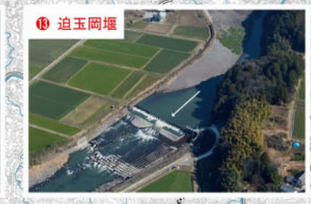

0 1 2 3 4 5km